

《予防処置料金のお知らせ》

小金井市では、むし歯予防やむし歯の進行抑制のために予防処置を受けた場合は、下記の料金を徴収致します。

★対象者：1歳～4歳未満児★

小銭でのお支払
のご協力お願い
致します！！

フッ素塗布

1回につき・・・640円

(歯の本数に関係なく、塗布する毎に640円徴収致します。)

フッ化ジアンミン
銀溶液塗布

3歯・・・480円

4歯以上・・・600円

歯口清掃

1顎につき・・・640円

歯石除去

2歯まで・・・480円

1/3顎につき・・・720円

(1/3顎を増すごとに480円加算)



～お支払は、必ず当日にお願い致します～

※以上の予防処置は、歯科医院においても受ける事が出来ます。フッ化ジアンミン銀溶液塗布・歯石除去・歯口清掃を歯科医院で受ける場合は、健康保険で受診が出来ます。フッ素塗布については、各歯科医院にご相談下さい。

尚、歯科医院で予防処置を受けた後も、引き続き乳幼児歯科相談室の歯科健康診査は受けられます。

小金井市こども家庭センター
母子保健係
電話(042)321-6296